



学位申請者 Thuzar Hlaing

論文名 現代ビルマ語における指示詞の研究—現場指示、文脈参照現場指示、文脈指示をめぐって—

<審査結果>

澤田を主査とし、本学の岡野賢二准教授（主任指導教員）、上田広美准教授、鈴木玲子教授、および外部審査委員の三上直光氏（慶應義塾大学名誉教授）の5名からなる審査委員会は、学位申請者 Thuzar Hlaing 氏が提出した博士学位請求論文「現代ビルマ語における指示詞の研究—現場指示、文脈参照現場指示、文脈指示をめぐって—」について、論文審査と口述による最終試験の結果、同氏に博士（学術）の学位を授与することが適当であると全員一致で判断した。

<論文の概要>

本学位請求論文の目的は、現代ビルマ語の指示詞を体系的にまとめ、指示詞の全体像を示すことである。

第1章では、まずビルマ語の概要を示し、その音韻特徴や類型的特徴を概観した後、口語体と文語体の2つの文体について解説した。両者の顕著な違いは助詞類の体系にあるが、指示詞の体系も大きく異なる（藪 1992）。続いて研究方法と本論の構成を示した。

第2章ではまず、日本語を扱った吉田(2004)などの先行研究を参考に指示用法の定義・分類を行った。現場指示（直示）と文脈指示（照応）に加え、その両者が切り離せない例が見られることを根拠に、新たに「文脈参照現場指示」という指示用法を提案した。次にビルマ語の指示詞を扱った先行研究を整理して、近・遠の2項対立とする記述が多いが3項対立とする記述もあること、詳細な記述を行ったものが少ないことを述べた。最後に、本論文で考察の対象とする口語体および文語体の指示詞のセットを示した。

第3章では、口語体ビルマ語の指示詞について、小説の会話部分およびビルマ語の母語話者の自然会話データから集めた用例に基づく詳細な記述を行った。ビルマ語の指示詞は統語的機能によって指示限定詞と指示代名詞の2つに分類され、後者は更に、指示対象によって位置指示代名詞と非位置指示代名詞に分類される（岡野 2011）。口語体では、指示

限定詞が di, ?édi, hò、位置指示代名詞が di, ?édi, hò、非位置指示代名詞が dihá/dà, ?édihà/?édà, hòhà/hāwà という対立を示す。

現場指示については、話し手に近い対象を指示する di 系(di, dà)を「近称」、話し手から離れた（または、離れていく）対象を指示する ?édi 系(?édi, ?édihà/?édà)と hò 系(hò, hòhà/hāwà)を「遠称」と特徴づけた。文脈指示については、di 系と ?édi 系が近くの先行文脈を指示することが多いのに対し、hò 系は近くの先行文脈に限らず、遠くの先行文脈を指示できることを明らかにした。加えて、di 系が話を締めくくるときに用いられ、?édi 系が前に述べたことを更に展開する場合に用いられる傾向があることを指摘した。また、3 系列すべてについて、後方照応とみなすことのできる例を示した。

現場指示・文脈指示のいずれにおいても、「対象に対する話し手の関わりの気持」（堀口 1992）という心理的な要因が系列の選択に影響を与えることがある。具体例として、指示対象に対して話し手自身の関わりが強いと感じられる場合に di 系が用いられ、心理的に距離があると感じられる場合に ?édi 系が用いられることを示した。

また、話し手の眼前にある指示対象を直接指示しつつ潜在的な先行文脈も承けている場合に di 系でなく ?édi 系が用いられる例があることを指摘し、このような指示用法を文脈参照現場指示と名付けた。

第 4 章では、これまでミャンマー国内外で詳細な研究が行われてこなかった文語体指示詞の記述と考察を進めた。文語体では指示限定詞・位置指示代名詞・非位置指示代名詞がいずれも ?i, thò, yín, lāgáun の対立を示す。20 世紀初頭から現在までの小説・新聞・教科書から集めた用例を形式類（限定詞、代名詞）および指示対象（空間・時間、物・事柄、人間・動物）によって分類し、その観察をもとに次のような事実を明らかにした。(1)?i, thò が文脈指示のほか現場指示相当の用法を持つのに対し、yín, lāgáun は文脈指示用法しか持たない (2)非位置指示代名詞の場合、?i, thò は物・事柄しか指示できないが、yín, lāgáun は人間・動物も指示できる (3)?i は前に述べた説明や内容などをまとめる際によく用いられ、thò は前に述べた物や事柄などを更に展開する場合に用いられることが多い。

口語体指示詞と文語体指示詞の対応関係について、Myanmar Language Commission 編『ビルマ語辞典』(1978-1980)をはじめとするミャンマー国内の記述では口語体の di 系が文語体の ?i に対応し、口語体の hò 系が文語体の thò に対応するとされる。しかし、学位申請者が母語話者を対象に調査したところ、thò は ?édi 系にも対応するという結果が得られた。

第 5 章では、遠い過去を指す限定詞 hò と現在を含む近い過去・未来を指す限定詞 di、フィルターとして用いられる hò、「あちこち」「あれこれ」などの意味を表す hò V di V, hò N di N、指示対象の複数性を表す限定詞 hòhò, didi など、指示詞の周辺的な用法について触れた。また、?édi の異形態 ?ai?, ?é、および ?édà の異形態 ?â の存在を指摘した。

第 6 章では、日本語との対照という観点から、指示限定詞を含むビルマ語の事例について論じた。とりわけ興味深いのが、日本語で「今の」と解釈される指示限定詞 di である。

この解釈がなされる場合、話し手は発話時ではなく近い過去に話し手の近くにあった物を di N で指示しており、その点で通常の現場指示から逸脱する。このような指示を可能にするのは「対象が近い過去に話し手の近くにあった」という潜在的な文脈の存在であり、その点でこの事例は一種の文脈参照現場指示であると論じた。

第 7 章では本論文が明らかにした点をまとめ、第 8 章では今後の研究の見通しを示した。

< 審査の概要 >

最終試験は 2019 年 2 月 27 日（水）13:30–15:30 に、東京外国語大学研究講義棟 208 号室で行われた。最初に学位申請者が本論文について 30 分程度説明を行い、その後各審査委員と学位申請者との間に質疑応答がなされた。

本論文の内容について各審査委員が高く評価できるとした点には次のようなものがある。

- まず何より、ビルマ語の大規模コーパスが存在していない現状、新聞・教科書・小説・自然会話データといった様々なジャンルの用例を収集し、それをもとに指示詞の実証的研究に取り組んだ点は高く評価できる。
- 文語体ビルマ語の研究はいまだ量的にも質的にも充実しているというには程遠く、本論文のように口語体のみならず文語体の体系を扱った研究は貴重である。
- 先行研究で往々にして di 系の重類扱いされ独自の位置づけを与えられてこなかった ?édi 系に焦点を当て、口語体の他の 2 系列と対等な系列であることを例証した点は本研究の功績であると言ってよい。
- 文脈参照現場指示という新たな概念を導入した点は「指示対象の同定に言語的先行文脈を必要としない現場指示用法」「言語的先行文脈が必要な文脈指示用法」というこれまで広く受け入れられてきた二分法に再考を促す提案として意義のあるものであり、他の言語の研究に対しても刺激を与えるものである。
- 指示限定詞 di が日本語の「今の」に相当する解釈を持つという指摘は、日本人のビルマ語教育とビルマ人の日本語教育両方の観点から、また、翻訳・通訳への貢献という実用的な観点からも有益である。

一方で、次のような疑問点や再考すべき点も指摘された。

- 口語体の文脈指示用法が参照する「文脈」を「談話文脈」と規定しているものの、実際の分析では口語体の文章文脈に基づいているきらいがある。文章文脈と類似の感覚で口語体の文脈を捉えるのではなく、2 つは別物であると考えた方がよいのではないか。
- 第 6 章で扱った日本語の「今の」に相当する解釈を持つ指示限定詞 di も文脈参照現場指示用法の一種と捉えているが、第 3 章の文脈参照現場指示用法との間に、参照される文脈の種類や、指示対象が発話時に話し手の近くにあるかどうかなど、いくつかの点で違

いが見られる点が気になる。この概念のさらなる精密化が期待される。

- ?ɛdi 系は現場指示用法では hò 系と共に遠称にまとめられ、文脈指示用法では近くの文脈を承けるものとして di 系と共通点を持つ。2つの指示用法間に見られるこのずれはどのように説明されるか。今後の課題としてほしい。
- 学位申請者も認める通り、文語体の ?i と tʰò の違いは明確にされていない。書記言語という資料上の制約から、特に現場指示用法の場合に用例を挙げるのが困難であることは理解できるが、前者が di 系に、後者が hò 系・?ɛdi 系に対応するという母語話者の言語直観をさらに補強するような言語事実の提示が望まれる。
- 説明の繰り返しが多い一方、提示された表の説明が不足する部分があるなど、記述に粗密がある。

前述したような問題点はあるものの、学位申請者が設定したビルマ語の指示詞体系の解明というテーマに対して、問題設定とその解決というプロセスを繰り返して本論文の執筆を成し遂げたことは、学位申請者自身にとっても、またビルマ語研究の分野においても、価値ある成果であるといえることができる。学位申請者がこれまで払ってきた努力に敬意を表すものである。公開審査における審査委員の質問に対する受け答えも、学位申請者の真摯な取り組みや、論文の問題点や今後発展させるべき点を把握していることを窺わせるものであった。

以上、提出論文と最終試験の結果により、審査委員会は本論文が本学総合国際学研究所博士学位論文評価基準のすべての評価項目について基準を満たしていることを確認し、全員一致で学位申請者 Thuzar Hlaing 氏に博士（学術）の学位を授与することが適切であると判断した。